

社会福祉法人 そうそうの杜

2024年度 事業計画書

第34回理事会 別冊資料

1. 法人全体

2. 第2種社会福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型 「Prife」
- － (3) 就労継続支援B型 「座座」
- － (4) 就労継続支援B型 「つむぎ館」
- － (5) 就労継続支援A型 「Kawasemi」
- － (6) 就労継続支援B型 「杜のShokudo」／自立訓練（生活訓練）「心」（新規・多機能事業）
- － (7) 生活介護 「庵」
- － (8) 生活介護 「げんげん」
- － (9) 生活介護 「創奏」
- － (10) 生活介護 「いま福の家」
- － (11) 児童発達支援・放課後等デイサービス（総合型） 「伝」
- － (12) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (13) 短期入所 「添」
- － (14) 訪問介護・訪問予防介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」 ※内容は2- (12) に含む
- － (15) 共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス 「いま福の家」 ※内容は2- (10) に含む
- － (16) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」

3. 公益事業

- － (1) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- － (3) 地域生活サポート事業

その他

- － (1) 防災委員会活動方針
- － (2) ヒヤリハット委員会
- － (3) 自閉スペクトラム症研究会
- － (4) クラブ活動計画
「一五一会／マラソン／バドミントン／ボウリング同好会／eスポーツ部」

1. 法人全体

(1) はじめに

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症による混乱がようやく落ち着き、人の動きもそれ以前に戻るようになった。

また、温暖化現象や各地の紛争など地球規模での課題の解決が急務とされているが、国家間の思惑もあり現実的に解決への道筋へ進んでいかないもどかしさを感じている。

一方、日本では政治体制の脆弱さが露呈され、政権与党が大きな混乱を引き起こしている。

先般、厚生労働大臣が「人口減少や世帯構成の変化などを背景として、引きこもりやヤングケアラーの問題等、複雑化、複合した課題が顕在化した。孤独や孤立は誰にでも起こり得るもので、行政の支援体制を整備していくことも必要だが、地域において多様で包括的なつながりや支え合いの関係を広げていくことが重要」だと述べていた。

大きな課題は、人口減少の問題、30年後には人口が8,700万人位に減ると予想されている。そのために地域共生社会の実現に向けた体制づくりが急務となっているが、65歳以上の人口割合は2020年の28.6%から一貫して上昇し、2050年には38.7%に達する見込みで超高齢化社会が予想されている。

実は、身近なところですでに地殻変動が起きているのも事実である。城東区内のある地区においては、町会活動で高齢者の役員となり手がなく、2つの町会が町会活動に不参加とのことであった。

今回の地震で壊滅的な被害を受けた能登半島が限界集落に近いような地域が多く、被災状況を目の当たりにして従来からの自

治活動が成り立たなくなっているという危機感を感じたものだったが、大阪市という大都会の真ん中で高齢者社会が到来し、地域の活動が成り立たないという現象がすでに出ていることに驚かされた。

また、民生委員活動についても同じことが言われてきており、民生委員のなり手がなくて困っている。本来は民生委員の担当世帯数が200~250くらいと聞いているが二つの地域を担当しないといけないという話も耳にして久しい。

国の行政レベルでは、神戸の震災以来、自助、共助、公助という言葉が使われるようになってきたが、自助、共助に比べて公助の部分も後退してきているような印象を受ける。かといって自助、共助が不安定な状況で、町会等の地域の自治活動のための体力が落ちてきている中、公的な支援も後退してきているように感じる。

その一例が、公的な福祉サービスについても、介護保険の導入以来、民間参入等により福祉という概念がなくなりつつあるのではないだろうか。

このような状況の中で、重層的な地域での支援体制の構築が求められ、これを機会に社会福祉法人としての役割を見出していくことが必要であると認識している。

現在、地域に発信している活動は、日々の鳴野地域での法人事業活動の展開、南鳴野商店街でのイベントの発信、地域のソフトボール活動への参加、16校下の内、城東校下だけであるが城東校下地域活動協議会と法人との協同により、毎月、区役所広報誌の個別配布と配布の際、要援護者（2024年3月現在32名）の安否確認等を行っている。

城東区鳴野の地域に腰を落ち着けて事業

展開を始めて20数年が経過した。実際は、障害者支援ということで地域の住民の理解を得るといことは難しいので違うアプローチ方法をとってきた。その結果、現在は自然な形で地域の中で活動してきているのでかなり認知されてきていると実感している。

しかしながら、法人という組織で関わってきているため、なかなか地域住民という立場にはならない。今年度は、強力な取り組みをしていきたい。

今後の法人の将来像を見通していくと、事業全般の再編等は、今年度である程度の完成形になる。法人の体力を考慮すると事業収入と人件費・経費を含む事業支出、特に人件費の伸びが採算分岐点近くなり逆転現象も遠くはないと想定される。

その意味では、福祉事業だけではなく多様な事業形態が求められてくる。今後の社会的な状況を踏まえて以下の2点について足がかりを付ける年にもしていきたい。

①登録支援機関の設置・申請

前文で述べているように、日本社会の労働力を外国人に依存しなければならない時代になっている。外国人が日本で働く場合は、それぞれの母国で送り出し機関、日本ではその人材を受け入れ一定期間(5年間)日本での就労援助を担う機関として国の認可を受ける登録支援機関というものがある。

今、日本では技能実習や特定技能といった形で外国人を受け入れていたが新たな制度を創設し、日本での就労がより可能になるように変えていこうとしている。

現在、つながりのあるミャンマーやインドネシア等を対象として介護の分野だけではなく日本社会への受け入れを行い援助していく。

収入については、1人につき5年間で月5万円程度の支援料として雇用主から負担。

②社会福祉連携推進法人

現在、社会福祉法人の大規模化が国レベルで推奨されている。理由は様々であろうが、社会福祉法人が担っている公共的な役割が課せられているが、今後の人口減少に伴い法人の事業運営が厳しい環境に置かれることもあり、公共的な役割を担保するための方策であり、再編をにらんだ方向性も見出していかなければならない。

現段階で、全国的に合併等の再編ということでは法人独自の成り立ちや事業方針などのさまざまな課題から順調には進んでいない。

そうそうの杜でもこの点を視野に入れ、①と重ねた形で労働力の不足を補うことが、他法人にとっても入口として入りやすいと想定される。共同で外国人労働者の採用を試みるなどの道筋をつけるために社会福祉連携推進法人の足掛かりをつけていきたい。

2024年度は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定が重なる6年に一度のトリプル改定である。今回は「2025年問題」(団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護が必要となる人が急増する)に深くかかわっており、高齢者の医療・介護の増加にどのように対処するかが課題である。また、第2次ベビーブーマーが65歳に到達する生産年齢人口の減少する「2040年問題」も徐々に影響を与えている。社会保障費が増大することと、生産年齢人口が減少することで日本の社会保障制度を見直す必要がある。

これに対する対策として、2021年から実施している留学生の介護福祉士養成と外国

人労働者の雇用を進める。今年度は介護福祉士養成専門学校を卒業した7名を採用し、来年度以降も計画的な採用を継続する。

そのうえで今回の報酬改定では、訪問系事業は微増または減収の予想、相談支援・就労系・生活介護・児童それぞれに改定はあるものの、「強度行動障害」「医療的ケア」「アセスメントと個別支援計画の充実と共有」「障害者虐待防止・身体拘束適正化への取り組みの有無」がキーワードとなっている様子である。

地域との関係づくりは、そうそうの杜の強みである。障害のある人の地域生活支援は、地域の人たちに障害のあるその人を知ってもらうことから始まる。そうそうの杜は、独自の仕組みづくりを模索してきた。そのうえで、先駆的に事業開拓を行ってきたという自負心がある。

今年度も、障害者福祉分野にとどまらず防災の視点を加味し、地域福祉の充実とそうそうの杜独自の地域生活支援の完成形を目指す。さらに、新しい地域福祉の創造を念頭にそうそうの杜の取り組みを外部に発信できるよう整理する。

(2) 地域との関係強化について

近年、住民の高齢化に伴い地方自治の要である町会組織の脆弱化が言われている。町会長他役員・民生委員のなり手がいないという問題。これは自主防災組織の形成においても重要なポイントであり、東南海・南海トラフ地震が発災した場合に地域の力が脆弱になっている現在、新しい住民組織の在り方を検討し再生を図っていくことが、住民自治における今後の課題である。その解決のためにそうそうの杜として何ができ

るのか模索する。

その観点から、大阪市や城東区というレベルではなく、まずは城東小学校校下の地域活動協議会とのかかわりの中で役割を増やし、存在感をアピールしたい。具体的には以下のとおりである。

- ・南鳴野商店街周辺の活性化
商店街アーケード内に事業所の作品を展示
- ・イベント企画
 - 5月 鳴野ぼっチャ・モルック大会
こいのぼりの展示 (100匹)
 - 7月 七夕祭
 - 8月 流しそうめん大会
 - 10月 路上絵画展
 - 11月 鳴野ぼっチャ・モルック大会
- ・店舗展開
杜の Shokudo、Lian の杜、だがしやさん、杜のざっかやさん、本と窯、おいもの国のアリス
- ・事業所
法人本部、相談室 (相談支援センターあ・うん/大阪市障がい者就業・生活支援センター北部センター)、心、創奏、座座、添、げんげん、庵、伝、杜のこうさてん
- ・地域生活サポート事業
想、座-kura-、ふらっと、びんの郷
- ・利用者とスタッフによる清掃作業
- ・各小学校下 (聖賢・今福・城東) 地域活動協議会への参画、夏祭り、盆踊り、アクションプラン等
- ・城東小学校下ソフトボール連盟
- ・城東小学校下地域活動協議会から委託された「ふれあい城東」の戸別配布と要配慮者の安否確認

(3) 事業再編について

昨年度、新規事業として立ち上げた「心（自立訓練/6名）」を廃止し、しぎの あ・うんの杜に移転。「杜の Shokudo（就労継続支援 B 型/10 名→14 名に増員）」との定員 20 名の多機能事業所とする。それに伴い、「心」と多機能であった「庵（生活介護/14 名）」を「庵（生活介護/20 名）」の単独事業所とする。なお、「心（自立訓練/6 名）」が移転した「びんの郷」の 3 階スペースは、地域生活サポート事業の住居として、より介護度の高い高齢障害者に特化した生活の場として活用する。最大 6 名の入居が可能であり、すでに入居者は決定している。また、「杜の Shokudo（就労継続支援 B 型/10 名）」と多機能であった「Kawasemi（就労継続支援 A 型/10 名）」を、定員変えず単独事業所としサービス管理責任者を新たに設置する。

その他、地主から立退きを迫られていた「つむぎ館（就労継続支援 B 型/20 名）」は、今里筋を挟んで鳴野西に移転することとした。5 月の移転を目指し、環境を整備する。新規物件の契約・改築に費用支出が必要となる。

(4) 利用者の状況について

今年度、支援学校高等部や他学校を卒業することで利用に至る新規利用者は 5 名、内訳はげんげん 1 名、心 1 名、座座 1 名、Prife 2 名である。

また、昨年度からの傾向で、生活の場を変更したいという依頼が増加した。想像できるのは、支援の質に疑問が感じられるグループホームの存在である。入居しやすく簡単に退去させるとのこと。利用者が入居さえしていれば収入が見込まれ、支援に負

担が出てくれば退居を迫ることもありうるという。さらには、入居者をあっせんする紹介業者までもが存在し、障害者福祉サービスがビジネスとして成立している。

そうその杜としては、日中活動事業所のスタッフであっても生活支援については、その人の生活の質に対して緊張感をもってアンテナを張り注意・観察することを求める。私たちは、社会福祉法人としてのプライドをもって自身の存在を示していく必要があり、そのためには何をすべきなのかを常に考え続ける必要がある。

法人設立当初からの利用者の多くが、65 歳以上の高齢者となり、身体介護や医療面での不安が増大している。この傾向は、今後も続くともみられるため、地域生活サポート事業の高齢障害者を対象とする住居としてびんの郷 3 階を稼働させる。あくまで地域生活サポート事業の住居であり、入居定員は 6 名、入居者の居宅介護または重度訪問介護を活用して生活を組み立てる。介護度が高く医療面で不安が高まる利用者を対象に、男女混合で入居し夜間のヘルパーにおいても男女 1 名ずつ常駐する。それぞれの入居者が契約する訪問看護事業所や訪問診療を活用し、医療面でも充実を図る。

(5) スタッフの確保について

日本全体が人手不足になると予想される中で、昨年度から正職員の採用に重点を置いた。今年度は、介護福祉士養成専門学校の新卒者を 8 名雇用する。うち 7 名は、2020 年から開始した外国人介護福祉士養成及び採用の 3 年計画（日本語学校在籍 1 年＋介護福祉士専門学校 2 年）の 1 期生である。日本人学生が福祉業界に就労しない

傾向は今後も続くと思われことから、外国人労働者の採用は今後も必要であり、計画的に進める。特に1期生の7名は

2024年4月1日現在、外国人労働者の雇用は以下の通り。

[正職 10名]

- ・知識・技能ビザ（ミャンマー/46歳/日本語能力N2）
- ・配偶者ビザ（韓国/29歳/日本語能力N1）
- ・技能実習ビザ1名（ミャンマー/26歳）
- ・特定活動ビザ7名（ミャンマー/介護福祉士養成専門学校卒業/日本語能力N2が1名、N3が6名）

[アルバイト 3名]

就学ビザ：週28時間上限で就労可能

- ・就学ビザ2名（ミャンマー2名/介護福祉士養成専門学校2年/日本語能力N3）
- ・就学ビザ1名（スリランカ1名/介護福祉士養成専門学校1年/日本語能力N4）

(6) 自閉スペクトラム症者への取り組み

自閉スペクトラム症者への支援については、知的障害者支援を担っている者にとっては重要な課題である。

今回の報酬改定では、強度行動障害のある人の受け入れ態勢の強化と「中核的人材」の配置や「集中的支援」について評価されることとなった。生活介護・短期入所等が対象であるが、「中核的人材」の配置については強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者を生活支援員のうち20%以上にするまたは、同（実践研修）修了者配置、さらには中核的人材養成研修修了者配置が加算の要件となる。また、「集中的支援」については広域的支援人材を活用し、3か月を限度にアセスメント、支援

方法の整理、環境整備等の支援を評価するものである。積極的にスタッフに受講を勧めたい。

昨年度に引き続き、月1回、ウィークデーの夜に有志による自閉症勉強会を基本として取り組み、「自閉症eサービス」から得た知識と方法をスタッフ全体に還元する。

(7) 相談支援事業について

今回の報酬改定では、相談支援の質の向上や提供体制を整備するための基本報酬の引き上げが認められる。元来からの常勤専従の相談支援専門員4名以上を最高とする区分がそれぞれ引き上げられた。また、障害のある人の重度化・高齢化・親亡き後・緊急時対応・施設や病院からの地域移行の推進をキーワードに、市町村や基幹相談支援センターとの連絡・連携を推進する役割として拠点支援コーディネーターの配置があげられる。中核的な相談支援事業所に単独で配置することで、地域の連携体制を構築することが狙いとのこと。基本報酬への上乗せや自立生活援助事業との組み合わせが必要である。拠点支援コーディネーターの条件次第ではあるが、大きな収入増となる可能性がある。

今年度は197名の登録者に対して相談支援専門員が管理者1名、相談支援専門員6名、相談支援従事者が107名の見込みである。この体制で、法人の特徴のである地域定着支援の充実を図っていかなければならない。スタッフ全員が相談支援従事者として役割を担う。法人独自の地域生活支援の仕組みを作った経過で、地域生活サポート事業を公益事業として位置づけた。これが、城

東区内で障害のある人の地域生活を拡大してきた要因である。スタッフ全員への意識付けも含めて地域生活の充実のカギを握る地域定着支援の必要性を理解してもらうように努める。

(8) 就労系事業について

今回の報酬改定では、就労継続支援A型では、スコア方式による評価項目の見直しが実施される。A型としての生産活動収支を改善させるために効果的な取り組みを評価することが狙いである。前年度及び前々年度との生産活動収支との比較によってマイナス評価が加えられた。また、経営改善計画の作成状況によってもマイナス評価が加えられる。

就労継続支援B型では、多様な利用者への対応が必要な事業所において手厚い人員配置ができるよう「6:1」の報酬体系が新設された。また、平均工賃月額に応じた報酬体系が設定され、平均工賃の高低差によって報酬の格差が明確になった。利用者の生産活動への参加と生産性が問われることとなる。

新たに新設された就労選択支援は、短期間に利用者の就労に対する適正・知識・能力・意向をアセスメントし、結果に基づいて多機関連絡会議を実施、必要に応じて公共職業安定所等との調整を実施するほか、利用者への進路選択における情報提供を促すこととなる。過去3年以内に3人以上の一般就労が条件となる。

就労支援事業所は以下の通り

- ・Prife：就労移行支援（6名）、就労継続支援B型（14名）、就労定着支援
就職を目指す。もしくは高い工賃を目

指す移行支援のプログラムの内容一新、事務職等への広がりを目指す。

- ・つむぎ館：就労継続支援B型（20名）
障害・障害特性や年齢の幅等様々な対象者が含まれ精神的なケアが必要な人が利用。介護保険に移行している利用者も含まれ日中活動の在り方が問われ老後の生活設計の中での日中活動の在り方を個々に合ったプログラムの確立。

- ・座座：就労継続支援B型（20名）
自閉スペクトラム症に特化した事業所、認知特性に配慮した環境設定や構造化等作業環境を工夫する。

- ・杜の Shokudo/心：就労継続支援B型（14名）・自立訓練（生活訓練）（6名）
の多機能事業所

杜の Shokudo はビュッフェレストランとして運営、その他 Lian の杜、おいもの国のアリス、本と窯、杜のざっかやさん等の店舗運営。飲食・調理・販売だけではなく、物品販売（日常小物）、SNS の活用、利用者の特性に応じて活動できるよう広げている。

心は2年間の体系的なプログラムを実施し、その後の進路につなげるための準備期間とする。多様な利用者の体験的活動を促すため、内部の事業所と連携する。

- ・Kawasemi：就労継続支援A型（10名）
基本的に7時間の就労、最低賃金の対象、調理に関しては力量を必要とする。一部 Lian の杜の利用もあり、調理と菓子製造を選択できる。

また、法人内では、障害福祉サービス事業以外に大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター）もあり、様々な就

労形態に対応できる間口の広さが特徴である。

(9) 生活介護事業について

今回の報酬改定では、生活介護の基本報酬が1日ごとからサービス提供時間(1時間単位で変動)の設定に変わる。短時間利用では報酬単価が下がり、半日程利用であればおよそ半分になる。生活介護事業所の多くは減収になることが予想される。人とのかわりが苦手で、短時間利用を余儀なくされる人に対する事業者側の利用制限がないように、注意観察が必要である。いずれにしても、柔軟な利用時間の設定により新規利用者を獲得することが重要である。

生活介護事業所は以下の通り

・げんげん：生活介護(20名)

知的障害の重い+身体障害が軽い人が中心で日中活動プログラム主体だが障害の重さゆえに活動的な場面が少ない。肥満の問題等が顕著になってきているものの、運動・食生活の両面から取り組む必要がある。

・庵：生活介護(20名)

定員が14から20名に増員する。昨年度から進めてきた利用者のすみわけをさらに進める。そのために今までと違った日中プログラムを考慮していかなければならない。

・創奏：生活介護(20名)

主に1階では作業、2階では作業に馴染まない人たち、南鳴野商店街内の「だがしやさん」を日中活動として設定する。特に「だがしやさん」は、地域との接点として非常に重要であり、駄菓子詰め合わせの受注等、積極的に顧客獲得につなげていかなければならない。

・いま福の家：生活介護/共生型通所介護・

共生型介護予防型通所サービス(20名)

高齢化や障害特性に応じて、利用者の利用事業所のすみわけを進める。利用者の年齢層が高いため、介助・医療に配慮しながら、日中活動に音楽(歌)・アロマセラピー・陶芸などを取り入れるとともに、今福地域活動協議会と定期的に運営推進会議を開催し、連携を深めたうえで「憩いの家」と共同できる活動を模索する。

(10) 児童福祉事業について

今回の報酬改定では、支援プログラム未公表減算が新設された。「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」という支援の5領域をすべて含めた総合的な支援を提供することを基本とし、個別支援計画等において5領域とのつながりを明確にした支援プログラムを作成・公表しなければならない。

また、保育所・学校・医療機関・児童相談所などを含む多職種連携、自立通所を促し、高校2・3年生を対象とする学校や企業との連携が重視される。基本報酬は長時間利用が優遇され医療的ケア児・重症心身障害児への支援の充実や家族支援(保護者・きょうだい)の充実を狙い多くの改定がみられる。

児童福祉事業所は以下の通り(障害児相談支援は除く)

・伝：児童発達支援・放課後等デイサービス(総合型)(10名)

これまでの療育・支援の方針から大きく変わることはない。しかしながら、これまで以上に多くの関係機関との連携、個別支援計画の充実、丁寧に連絡・調整をしながら、ひとりの人格としてこども達と出会うこと

を重視する。そのうえで、今年度は自発的コミュニケーションと家族や保護者同士の関係の構築をねらい、つながるための場を積極的に設定する。

(11) 介護保険事業について

今回の報酬改定では、地域包括支援センターが行わない介護予防支援が新設された。それ以外の変化としては、若干の単位増である。

介護保険事業は以下の通り（とことこつと・いま福の家は除く）

- ・地域生活支援センターあ・うん：居宅介護支援

今年度は、居宅介護支援契約者が28名から32名、訪問介護・訪問予防介護契約者が16名から17名に増加する見込み。2024年度は0名であるが、そうそうの杜設立当初からの利用者で65歳に到達し介護保険利用に切り替えが必要となる人がここ数年で増加している。可能な限りの手を尽くし、これまで利用してきた障害福祉サービスを基本として介護保険と併用できるように工夫する必要がある。また、関係機関からの居宅介護支援・訪問介護（予防含む）が年々増加しており、対応するためのスタッフの増員も必要である。利用者自身がこれまで暮らしてきた地域で、これからも暮らし続けるために必要な資源を作り出す必要があることは今後の課題である。

(12) ホームヘルプ事業全般について

今回の報酬改定では、通所先が始点または終点となる通院等介助が認められた。始点・終点いずれかに自宅を経由しなくてもよいとして、利便性の向上が考慮された。な

お、障害福祉サービス居宅介護（身体介護）の基本単位において所要時間ごとに差はあるものの1～4単位の微増、介護保険訪問介護（身体介護）の基本報酬においては2～9単位の報酬削減である。今後予想されることは、単独運営の小規模事業者の廃業と高齢化したヘルパーの引退によるヘルパー不足である。

- ・ホームヘルプセンターとことこつと

近年のホームヘルプセンターとことこつとの傾向は、先に述べたように高齢化のほか登録ヘルパーの減少の課題が大きい。そのため、正職の常勤ヘルパーの配置を多くするとともに外国人介護福祉士の採用を進めた。介護福祉士であるがゆえに居宅への訪問が可能となり、地域生活サポート事業でもマイナス面であったヘルパー不足の課題を解決することができる。今後も継続的な雇用が必要である。

昨年度からの継続であるが、ホームヘルプセンターとことこつとの機能を蒲生エリア（区内の北方面）と鳴野エリア（区内の南方面）との2か所で明確に分離し、派遣するヘルパーも一定分けることで、コンパクトで一定統一された支援を目指す。

(13) 苦情・ヒヤリハット・事故報告について

苦情・ヒヤリハット・事故は、その時に気づかないまま、後から考えれば…ということが日々発生しているはずである。基本的になくすという視点でなく、より多くの気づきを発見し共有することが重要である。危険の予測と結果の想定が可能となれば、日常の安全感覚が高まり大きな事故につながらないように取り組むことができる。環

境の見直しや意識の向上を図るため、昨年同様に全体会議の中で事故報告を共有し、翌月に再発防止・改善方法を確認する。

(14) 余暇活動に関して

例年通りの内容になるが、特に週末の移動支援の登録ヘルパーがほとんど機能しなくなり、スタッフである常勤ヘルパーだけでは限界があり何年も週末のガイドヘルパーに関しては利用者のニーズに全く対応できていないのである。今後もガイドヘルパーを担ってくれる登録ヘルパーの増加は見込めない状況であり、移動支援を利用した余暇活動が保証できなくなっている。

①日中活動のプログラムの中での余暇活動の設定

日中活動、外出行事、一泊旅行、祝日開所の余暇活動等

②日中活動事業所への外部講師導入

ダンス…げんげん 創奏 つむぎ館 心
 ヨガ…創奏
 歌…創奏 つむぎ館 いま福の家 庵
 げんげん 心
 アロマセラピー…庵 いま福の家
 陶芸(内部)…いま福の家 伝
 げんげん 創奏 Prife
 PC操作…Prife 心

③クラブ活動

マラソン部、ボウリング同好会、eスポーツ部、一五一会サークル、バドミントン部が活動している。

④地域の活動への参加

城東小学校下の高齢者ソフトボール練

習会への参加が、今年度から1名増の5名となる。ここにはスタッフの姿はなく独自に参加しており、彼らの意欲が地域のみなさんの賛同を得ていることと彼らが参加することで人数を充足されゲームが成立するので彼らが益を受けるだけではなく、地域のみなさんにも寄与しているのである。

(15) 研修について

※別添資料 P12 (年間計画)

内部研修についてはスタッフ全体研修・新人研修・サビ管研修が中心となる。

アドバイザーの關宏之氏に体系的な研修を依頼して4年目である。新人は2クラス15回コース(約90分)で研修を実施する。内容は社会福祉原論・障害者福祉の制度設計やケアマネジメントから障害者総合支援法まで幅広く行う。

外部に向けての研修(対面・Web)、他事業所への見学実習は、大阪市障害児・者施設連絡協議会主催をはじめ、案内があるものは周知し積極的な受講を進める。特に自閉スペクトラム症については積極的に外部研修を含めて実施する。

また、虐待には至らないが、それに近い事案が日々の支援の中で相変わらず見受けられる。そのためには、権利擁護や虐待防止については、同じ繰り返しであっても、毎年必ず実施することを原則として行う。更には、日々の支援の中で障害特性への理解や心理学的なアプローチに基づく行動変容の原理を理解する必要がある。また、発達障害・行動障害を伴う重度の知的障害・自閉スペクトラム症の人達の特性を理解することで、スタッフの支援技術の向上と不適切な支援

の減少・見直しをはかることで虐待の防止を進めていきたい。

(16) 権利擁護に関して

①権利擁護委員会活動

前年度に虐待事象が生じたことを受け、年間通して取り組みを強化していかなければならない。

虐待の発生については以下の要件が見受けられる。

・個人の資質の問題

当事者の来歴の問題が入職時に完全に把握できないことで生じる虐待についての対応

・組織としての課題

一方、スタッフが支援者（スタッフ）として求められる要件としては以下のとおりである。

・障害特性の理解 特に行動障害を伴う自閉スペクトラム症の理解

・虐待事象の再確認

・具体的なシミュレーションに乗っ取って検証する

・スタッフ間の連携の弱さや認識の違いが虐待までは表面化しないと見過ごしてしまうこと等の意識の改革

・定期的なアンケートと結果の共有

虐待という認識が弱く、虐待みたいだけど仕方ないかな。めんどくさいから知らんふりを決め込もうという意識（お互いが意識して強化する）が見え隠れするような環境を排除していくことが重要である。

②第三者委員活動

スタッフの声は拾いやすいが、むしろ

第三者委員の役割は利用者の声をいかに拾って日々の支援に反映していくかが問われる。まずは、スタッフ自身が利用者・家族の声を拾うように取り組んでいく。そのうえで、事業所ごとに給食試食会や井戸端会議等の企画を進め、利用者・家族に第三者委員の存在を周知する。

今年度は、第三者委員の訪問回数を増やし、現場の課題をより早くキャッチしていきたい。

(17) 防災・火災・避難訓練について

そうそうの杜は、以前から東南海・南海トラフ地震を想定した防災について取り組んできた。スタッフ・利用者一人一人が自分事としてとらえ、近畿圏での発災を想定し、具体的な対応を訓練する必要がある。ただし、実際の避難をする上では地域の人たちとの協力関係を抜きに語ることはできない。普段からの地域や商店街での活動に基づく関係性があるがゆえに、有事の際に法人としてできることが増えるのである。

具体的には、非常食の備蓄・必要と想定される設備・毎月の避難訓練などである。さらには、避難所・福祉避難所の運営また、2024年度4月から事業所ごとにBCPの作成が義務付けられた。今年度は防災委員会の企画で、BCPを検証する訓練を実施したい。

そうそうの杜は東日本大震災や熊本地震においてボランティアを派遣し、有事の際に何ができるのか追体験ができています。今回の能登半島地震でも介護職員の派遣を予定する。すべては、近い将来発生することが確実な東南海・南海トラフ地震及び津波被害への対策であり随時ブラッシュアップすることが必要である。

(18) 大阪市委託事業

①大阪市の障がい者職業・生活支援センター（北部センター）

今年度は、新たに受託した3年間の1年目である。年度末での登録利用者（2024年2月現在）595名となり、2023年3月現在から比較すると1名増。年度途中で整理したものの結果的には登録者数には変化はなかった。

毎年の課題ではあるが、圧倒的な登録者に対して、就労支援ワーカーが正職3名パート1名（非常勤）の4名体制では細かな対応ができないのがいつもの課題である。今年度は、業務の効率化と情報漏洩の防止のためデジタル化を進める。

②杜のこうさてん

今年度は5年間の委託契約の2年目である。鳴野地域での子育て支援を担う。商店街の一角という場所柄、地域に認知されてきた。

プログラムは従来と同じようにダンス・ヨガ・音楽・アロマセラピー・栄養の話・子育て相談等を実施する。

今後は、予算的な裏付けも必要であるが、手狭な場所の移転の検討や前年末に実施したアンケートの結果を踏まえて内容を充実させるようにしていきたい。

④安全衛生委員会 3カ月に1回

⑤虐待防止・権利擁護委員会、身体拘束適正化委員会、各種ハラスメント防止委員会 毎月第4火曜日（サビ管会議内）

⑥防災会議 毎月1回

⑦ヒヤリハット委員会 不定期

⑧機関紙「想創奏」の発行

⑨利用者新聞「そうそうそうそう」編集会議 不定期

(19) 会議・委員会活動

①全体会議 毎月第1土曜日研修と併せて開催

②運営会議 毎月第1・3火曜日

10:30～12:00

③サビ管会議 毎月第2・4火曜日

10:30～12:00

(15) 研修について…P9

※別紙資料 2024年度 スタッフ研修 年間計画

時期	研修テーマ	対象者
4月	グループワーク (そうそうの杜の歴史、倫理綱領の読み合わせ、ガバナンスの構築)	全員
5月	家族説明会 開催 (今年度の事業計画について)	全員
6月	講演：未定 講師：未定	全員
7月	グループワーク (仮) 「ガバナンスの構築・相互コミュニケーションツールとして」	全員
8月	講演：(仮) 自閉症とは 講師：未定	全員
9月	講演：(仮) 行動療法について 講師：加藤 美朗 さん (関西福祉科学大学)	全員
10月	【人権研修】未定 講師：未定	全員
11月	講演：未定 講師：本谷 研司 さん (阿星山診療所 医師)	全員
12月	【虐待防止研修】 講師：未定	全員
1月	講演：未定 講師：未定	全員
2月	講演：未定 講師：高岡 健さん	全員
3月	講演：未定 講師：未定	全員
随時	新人研修	該当者
随時	登録ヘルパー研修	該当者
随時	大阪市障害児・者施設連絡協議会主催	希望者
随時	NPO法人地域自立支援推進協議会 JOTO 主催	希望者
	●研修日は毎月第1土曜日とする。外部講師による講演についてはレポートを提出する。	出席者

1. 事業所について

事業名	特定相談支援 一般相談支援 障害児相談支援	契約者	197 名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-28		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者（相談支援専門員兼務）	1 名
相談支援専門員	6 名
相談支援従事者	107 名

地域生活支援センターあ・うんでは他の事業よりも利用者の側に立ち、関わる全ての人の地域生活を支えていく、または支えていくためのネットワークを作っていくことを目的とする。円滑な連携を図っていくために相談支援が半歩、あるいは一歩踏み込んでギブしていく。

実施事業に基づき、基本相談、障害福祉サービスの利用調整、計画の作成、モニタリング、緊急時の対応等を行っていく。また、障害福祉サービスの利用に至っていない人こそ、しんどさや生き辛さを抱えているという認識を持ち、報酬は付かないが、それぞれのペースに合わせ、丁寧に関わっていくことを心がける。そのような取り組みこそが理念を体現し、利用者だけではなくスタッフに対しても将来に向けての種を蒔くことになる。

相談支援の利用契約数は年々増加していき、新規に関わっていくことは難しい状態ではあるが、ケースの状況として受けざるを得ないケースや、地域の資源の責任として受ける必要があるケースについては関わっていくようにする。これは今年度に限った話ではなく、これまでも、これからも、相談支援としてだけではなく、そうそうの杜としての姿勢である。

請求に関することでは、利用支援・継続支援時の請求単価が150単位程高くなったことにより、増収が見込めているが、加算対象になっていた相談員の配置がなくなり、一部の加算を算定できなくなってしまった。研修を受ければ算定できる加算なので、対象となる研修の実施時期をこまめに確認し、今年度中に必ず受講するようにしていく。まだ確定情報は出ていないが、研修受講で算定できる別の加算も新設されるので、それについても同様である。また、利用者のSOSに応じていくことは出来ているが、記録が追いついていないことが未だに散見されるので、地域定着支援で請求することが出来るように各スタッフに記録を意識付けしていく。

また、まだ詳細は出ていないが、拠点支援コーディネーターを配置することにより、基本報酬に500単位上乘せという情報もある。自立生活援助の事業も行う必要がある。コーディネーターの条件次第ではあるが、大きな収入増となる可能性がある。

そうそうの杜の下宿屋には24時間対応が必要なケースが多く、部署を問わず正職は泊まり対応を行っている。相談支援としてもほとんどのケースで関わっており、その生活の質を高めていくことは重要な課題である。部署をまたいで対応にあたる為、連絡調整が難しいことも多々ある。今年度はとことこつと連携し、下宿屋会議を月に一度のペースで実施していき、昨年度よりも良い関わり・対応ができるように、あるいはそれぞれが抱える小さな困りごとをそのままにしないで済むようにしていく。

事業所名	Prife (プライフ)
------	--------------

第2号議案2- (2)

1. 事業所について

事業名	就労移行支援	定員	4名
	就労定着支援	対象者	11名
所在地	大阪市城東区東中浜2-2-19		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者 (兼務)	1名
サービス管理責任者 (兼務)	
職業指導員	1名
生活支援員	1名
就労支援員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 9:15	ラジオ体操・朝礼
9:15 ~ 11:30	火・木 作業プログラム 月・水・金 移行支援プログラム 事業所内消毒
11:30 ~ 12:00	消毒・清掃
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	水 作業プログラム 月・火・木・金 移行支援プログラム
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:45	作業プログラム
16:45 ~ 16:55	清掃
16:55 ~ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	(午前) ムーブ (午後) SST	(午後) ムーブ、 パソコン トレーニング	(午前) ムーブ、 ロボプログラミン グ	(午後) 就労準備 プログラム	(午前・ 午後) 日常調理 プログラム	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	BBQ
6月	田植え
7月	夏季旅行（海水浴）
8月	ポッチャ大会
9月	ぶどう狩り

10月	運動会
11月	稲刈り
12月	忘年会
1月	初詣
2月	冬季旅行（温泉）
3月	ハイキング

6. 重視していること

<p>★就労移行支援 「働くまで」ではなく「働き始めたその先」を意識したプログラム。 ・面接練習や実習への参加だけでなく、給与明細の見方やお茶出しの方法等一見、就職するためには必要ではないと思われがちな部分にも目を向け、働きはじめたその後を見据えていく。 ・社会人として必要なマナーについても学習していく。</p> <p>★就労定着支援 長く働く為に重要な期間（就労開始から半年）に密度を濃く、本人を取り巻く環境の構築を意識した訪問を行う。安定してからも長く働き続けてもらう為、定期的な面談を繰り返すことで、自発的な発信のない利用者からの小さなSOSを見逃さないようにしていく。 ・担当者だけではなく、本人が関わりあう関係者とのコミュニケーションを意識し、ほとんどの人の課題となる人間関係のケアを中心に行う。 ・本人の得意な部分だけでなく、苦手とする場面や状況、業務に関して本人の同意のもと、会社に説明し本人だけでなく、会社との信頼関係も築いていく。</p>

7. 今年度の取り組み

<p>★就労移行支援 ◇企業への実習およびスーツで出かける機会を取り入れる。 （ハローワーク等への訪問） ・カリキュラムが折り返しになるため、今までのプログラムの反復を含めより就労を意識できるよう、面接練習や企業実習等取り入れていく。 ・面接や入社時に必要となるスーツの着用を外出の際に繰り返す行うことで、一人で着替えられる習慣づくりをする。</p> <p>◇就労移行支援としてチャンネルをつくり、日中の様子や法人内の資源などを撮影し定期的なyoutube投稿を行っていく。 ・AIを使用しサムネイルタイトル・画像を自動生成するなどICT化で動画制作を効率化する方法の学習をする。 ・動画編集など身体を動かす以外の仕事もあることを知ってもらう。 ・法人内活動のPR。</p> <p>★就労定着支援 ◇就職者同士が事業所に集まり、話をしたり困りごとを話せる機会を設け月一回の勉強会も行っていく。</p>
--

8. 物品購入予定

・動画編集用ソフト 約2万円	・パソコン1台 約10万	・調理道具 約5万
----------------	--------------	-----------

事業所名	Prife(プライフ)
------	-------------

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 大阪市城東区東中浜2-2-19	定員	14名
------------	-----------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	1名
就労支援員	1名
生活指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 9:15	ラジオ体操・朝礼
9:15 ～ 11:30	作業プログラム
11:30 ～ 12:00	事業所内消毒・清掃
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業プログラム
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 16:45	作業プログラム
16:45 ～ 16:55	清掃
16:55 ～ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業	作業 外部清掃 業務	作業	作業 外部清掃 業務	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	BBQ	11月	稲刈り、ミカン狩り
6月	田植え（農福連携）	12月	忘年会
7月	夏季旅行（海水浴）夏祭り参加	1月	初詣
8月	ボッチャ大会	2月	冬季旅行（温泉）
9月	ぶどう狩り	3月	ハイキング

※ 祝日は基本外出行事を行い余暇を楽しむ

6. 重視していること

★利用者の年齢層が広い為、それぞれの興味関心が多種多様である。そのため就労面の支援だけでなく、その人の思いや生活スタイルを日中の関わりから探り、スタッフが働きかけることでその人が日中活動を通じて楽しく一日が過ごせるように取り組んでいる。

★作業が楽しく出来るよう心がけている。難しい場合は治具を考案し作業が簡単に出来るように取り組んでいる。

★平均工賃を上げられるよう作業室の環境を整える事によって、作業効率と生産性の向上を目指している。

★祝日には外出行事を企画し作業と余暇とのメリハリをつけている。

R6年度の報酬改定により新しく6：1（利用者：職員）の報酬体系ができ、より手厚く職員を配置する事業所を評価する動きになっている。また、平均工賃月額の見直しにより月額平均工賃額が2万5千円を越えることができ昨年度よりワンランク上の報酬に変わるが、目標工賃達成指導員配置加算が約半分になる。

7. 今年度の新しい取り組み

★工賃から一定金額を積立ていき新たな余暇活動に組み込んでいく。
年2回の旅行費にあてたりして自分で働いて稼いだお金で行くといった自分で働いて得たお金で楽しみや自分の事に使える「お金」とはを伝えていく

★年2回程給食参観日を開催し作業所での様子や家での様子などを話し合いより良い支援につなげていく

8. 物品購入予定

- ・新規利用者のTシャツ・トレーナー代 約5万
- ・清掃道具一式×2 約5万

事業所名	座座
------	----

第2号議案2- (3)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 大阪市城東区鳴野東3-2-12	定員	20名
------------	-----------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
工賃目標達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 10:00	利用者来所 送迎
10:00 ~ 11:45	朝礼 作業
11:45 ~ 12:00	事業所内消毒 清掃 昼食準備
12:00 ~ 13:00	昼食 休憩
13:00 ~ 15:00	作業
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 15:50	作業
15:50 ~ 16:00	片づけ 帰る用意 終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業 農福連携 運動	作業	創作活動	作業 農福連携	作業 運動	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	ポッチャ・モルック大会
6月	田植え（農福連携）
7月	夏季旅行
8月	ポッチャ大会
9月	ぶどう狩り

10月	運動会・稲刈り（農福連携）
11月	ミカン狩り・アスレチック
12月	クリスマス会・忘年会・餅つき
1月	初詣
2月	冬季旅行
3月	バーベキュー

6. 重視していること

- 利用者の人数が増えていく中で作業環境の見直し。個室スペースの増築も考えていく。
- 利用者の取り組みに対して継続することを重視する。
- 職員のスキルアップに繋がる勉強会や自閉スペクトラム症研究会への参加をすることで対応への引き出しを作っていく。

7. 今年度の新しい取り組み

☆スタッフの人材育成部分も兼ねて各々の職員がプログラムを担当していくことで利用者との関係性の構築、スタッフが役割を担うことでの責任感や達成感を得られることを目的とする。

○運動プログラム

・利用者の体力向上、生活習慣病の予防等を目的として考え、週に2日1時間を目安に運動を行い、目標体重の設定など健康づくりを目標としていく。

○園芸プログラム

・座座玄関前に空いているスペースを有効活用し季節に応じた花や野菜類を利用者と一緒に栽培し、植物の成長を助けることで達成感、満足感等プラスの感情を培っていく。

○余暇活動

・今年度は運動プログラムを行っていくことで体を動かすことをメインにした行事（アスレチック・スポーツセンター等）を増やしていく。

8. 物品購入予定

イス 5脚	¥15,000
体重計（体脂肪率）	¥10,000
ホットプレート	¥10,000

事業所名	つむぎ館
------	------

第2号議案2- (4)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	20名
------------	-----------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
工賃目標達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
10:00 ~ 11:30	朝礼・周辺清掃 作業
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	作業 ※月曜日はダンス・歌（隔週）
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:00	作業 片付け・終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業 ・ ダンス 歌 ※隔週	作業	作業	作業	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	そうそうの杜大運動会
5月	調理/バーベキュー	11月	ポッチャ大会
6月	ハイキング	12月	忘年会・もちつき
7月	七夕・夏旅行（海水浴）	1月	初詣
8月	プール	2月	冬旅行
9月	ハイキング	3月	ハイキング

6. 重視していること

利用者・スタッフ共にメリハリを持った1日を過ごすことができるように活動内容を組み合わせている。少しでも「よかった」と思えることの積み重ねや「楽しい」が広がっていくことを重視している。

・作業・余暇共に、少人数でのグループ単位での活動を継続してきた。余暇の場面では「大勢は苦手」という人でも、「この人（若しくはこの活動）なら参加できる」ということから、参加へのきっかけを作り、少しずつ広げていく。年齢・体力等の幅が大きくなる中で、活動を分けて行うようにしている。

R6年度の報酬改定により「工賃の更なる向上のため、平均工賃月額に応じた報酬体系について、平均工賃月額が高い区分の基本報酬の単価を引上げ、低い区分の単価を引き下げる」ことになる。新しく6:1（利用者：職員）の報酬体系ができる。より手厚く職員を配置している事業所を評価（職員数が多いほど工賃額があがっている）される。また目標工賃達成指導員配置加算が約半分になる。工賃向上が目標の一つになっており、工賃金額がより問われることになり、今後、事業所の形をどのようにするか検討していくことにもなる。

7. 今年度の新しい取り組み

少人数のグループを明確にし「楽しいこと」を基に、グループメンバー間での相互作用を積み上げていく。移転後の空間の活用やスケジュールの組み方等を考え実践していく。また、地主から立退きを迫られていたため、鳴野西に移転することとした。5月の移転を目指し、環境を整備する。

①運動の時間を確保する

作業時間には座ったままで同じ姿勢で動きが少なくなる。作業の合間、休憩時間等に散歩をしたりストレッチをすることを取り入れて来たが、体力維持・気分転換・ダイエットとグループを分けて時間を組む。目的別にすることで、動きの量を調整していく。

②創作活動の時間

「作業（内職）をしなければならない」といった意識を変えていくようにしてきた中で、少しずつスタッフも。発信・表現として、また少しずつでも収入に繋がるように裁縫・絵画等は継続する。

③音楽活動の時間

外部講師による「うたの時間」とは別に楽器に触れる時間を設ける。まずは触れるところから始め、音を奏でる楽しさを通じて、自分を表現したりメンバーと協力すること等を体感していくことを目的とする。他事業所の利用者も一緒に活動していき、法人内の行事で1曲演奏できるようになることを目指す。

8. 物品購入予定

※移転に伴う必要物品

改装費として（トイレ・洗面台・洗濯パン設置等）	3,000,000円
掃除機	20,000円
洗濯機	70,000円
電話機	30,000円
その他収納・備品等	100,000円

他事業所等に使用可能な備品があるか相談していく。

事業所名	Kawasemi
------	----------

第2号議案2- (5)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援A型 大阪市城東区中央1-6-29	定員	10名
事業所概要	<p>就労継続支援A型の事業所である。 Kawasemi：誰にとっても、生きとし生けるもの全ての根源である「食」から人と物を愛おしく思う心を伝えていく。発酵卵を使った薬膳料理を提供する。</p> <p>Lianの杜ではケーキやクッキーなどを製造し、店頭や区役所で販売したり杜のShokudoのbuffetに並べている。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	1名
就労支援員	1名
賃金向上達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:45	清掃・仕込み・調理
11:10 ~ 12:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
11:45 ~ 16:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理・営業 ※交代で休憩
16:00 ~ 17:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	開所 営業	開所 営業	開所 営業	開所 営業	開所 営業	開所 営業	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月		10月	運動会の昼食作り
5月	行楽弁当作り	11月	
6月		12月	忘年会の食事作り・おせち作り
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	

6. 重視していること

Kawasemiは、誰もが日ごろの疲れを忘れられるような空間作りを大切にしながら、発酵卵を中心としたお食事やデザートを提供している。季節食材を中心に、発酵食をプラスしたKawasemiらしいメニューを利用者・スタッフ共に開発し、日々の営業に励んでいる。

Lianの杜では利用者に始めから最後までお菓子を作る工程を任せている。販売のポップなどもお客様の目に留まるよう利用者に考えてもらい集客アップをはかっている。

どの店舗にも共通することではあるが、利用者の目の前でお客様に商品を買ってもらえる事で仕事に対してのやりがいと責任を感じることができる。利用者に動機づけできるようにスタッフが取り組む。

Kawasemiは利用者の勤務時間がもともと長いため、報酬改定の大きな影響は受けないと思う。

7. 今年度の新しい取り組み

Kawasemiは、土曜日の集客に定着がみられ、平日の利用が難しい方の来店が目立った。継続して売り上げが100万円をキープすることができた。それに伴い、土曜ご膳(メイン2品、副菜4品 1,500円)を名前を変更し平日にも提供したいと考えている。日替わりご膳(1,100円)以上の内容を求める方やお子様と共有して召し上がって頂くことを視野に入れることでさらなる売り上げにつながると思う。

お客様へ料理の説明をしやすいように、毎朝全員で情報共有する時間を設ける。

Lianの杜はSNS等での発信を増やし城東区役所での販売、さらにはイベントにも積極的に参加しLianの杜を知ってもらい売り上げを伸ばす。季節に応じた商品を製造して売り上げを伸ばす工夫も行う。クッキー詰め合わせなども作り、お客様の目に留まるような商品を考案する。今までの可愛いパッケージから、大人っぽくおしゃれなパッケージに変更し、子供だけでなく若い女性にも手にとってもらえる商品にする。

前年度、初めての外出行事に利用者、スタッフ共に楽しかったとの声が多かったので今年度も計画する。

8. 物品購入予定

折り畳み式おむつ替え(6,000円) 炊飯器の釜(15,000円)2台 ミキサー(5,000円)1台 トースター(5,000円)1台 炊飯器(30,000円)1台
オーブンレンジ(50,000円)2台 ハンドミキサー(130,000円)1台

事業所名	杜のShokudo
------	-----------

第2号議案2- (6) -①

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	20名
事業所概要	杜のShokudoは女性をターゲットにした、体に優しい、体が喜ぶ発酵食品を使ったブッフェレストランを営業している。また、法人内外の事業所への配食業務も行う。 それと並行して杜のShokudo店頭や城東区役所、そのほかには区内の町会や女性部への弁当販売を定期的に行っている。 杜のざっかやさんでは半額書店と雑貨屋また、陶芸教室などを展開している。		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	1名
就労支援員	1名
工賃目標達成指導員（杜のShokudo）	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 11:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
11:00 ～ 11:10	朝礼
11:10 ～ 12:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
12:00 ～ 16:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理・営業 ※交代で休憩
16:00 ～ 17:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

10月	運動会の昼食作り	12月	忘年会の食事作り・おせち作り
-----	----------	-----	----------------

6. 重視していること

杜のShokudo：仕事はまずは自分で出来ることは自分で考えて動く。分からないことがあれば周りのスタッフに尋ねる。ミスをした時はそのことを自分で伝え、それを改善できるように一緒に考える。毎日がくり返しの作業ではあるが、その基本的な繰り返しのなかに成長があるので、その部分の力を伸ばしていけるようにそのことに重点を当てる。利用者にとって好きな仕事で、働き甲斐のある場所だといえるような環境をつくとともに、仕事で培った経験を地域や社会で発揮できるようにサポートする。

杜のざっかやさん：ひとりで店番をすることに重点をおき、レジや金銭管理もおこなう。接客を通じてコミュニケーションを高めていく。

杜のざっかやさん（本と窯）：楽しくすることが一番大事。陶芸の仕方は利用者にあった方法があるのでエンパワーメント出来るようにする。

おいもの国のアリス：メニューの工程を利用者に任せる。若い女性、親子を対象にしたデザインコンセプトであるので、利用者にSNSの発信や映えを意識した商品案を考えてもらう。

Lianの杜：それぞれのお菓子は利用者がはじめから出来上がるまで、作る工程を任せる。SNS等で情報発信をすることで集客をめざし、販売のポップも利用者に考えてもらい、イベントなどにも参加していく。

2024年度 杜のShokudoは新規事業になるので報酬単価が大幅に下がり、減算は免れない。利用者定員を14名に増やし、安定して毎日利用者が来れるような場所に少しでも収入を増やしていく。

7. 今年度の新しい取り組み

杜のShokudo：継続して取り組むものとして①城東区役所やその他地域での弁当販売。②ビュッフェの料理に関しては利用者が一皿の料理を仕上げること。新しいものとしてはお米（ごはん）の自動盛り付け器の導入。このことで主に衛生面の改善や時間短縮となる。

杜のざっかやさん：半額書店と雑貨屋が主となるので絵本などはっきりとお客さんに見えるようなディスプレイを作成する。出張販売やイベントにも力を入れる。

杜のざっかやさん（本と窯）：全体の基盤が出来て技術面も充実してきた。さらに意欲的になって向上できるように各事業所で競い合えるような作品展やイベントを開催する。

おいもの国のアリス：固定客を増やすためにメイン、人気商品の開発及び確立。TikTokというツールを新たに活用し動画をアップ。集客につなげる。

昨年度は新たに全員で日帰り旅行へ行くことができ、利用者からとても嬉しかったとの感想も多かったので、今年度は日帰り旅行とともに一泊旅行も考えていく。

8. 物品購入予定

自動ご飯盛り付け器 1台（約120万円） パソコン1台（15万円）

事業所名	心
------	---

第2号議案2- (6) -②

1. 事業所について

事業名 所在地	自立訓練(生活訓練) ※杜のShokudo (就B) との多機能型 大阪市城東区鳴野東3丁目2-26	定員	6名
------------	--	----	----

2. スタッフ体制

管理者(兼務) サービス管理責任者(兼務)	1名
生活支援員	2名

3. 目的

自立訓練として、レディネス(知識や経験など心身の準備性)の確立を図る。そのために、失敗を許容できる(安心してチャレンジできる)環境を整えた上で様々な体験・活動を提供し、それらへの参加を通して利用者の自己肯定感の向上やエンパワメントを図り、次のライフステージへつなげていく。

4. 重視すること

- ①失敗を過度に恐れず、チャレンジできるような関係性、環境を構築する。
- ②訓練にとどまらず様々な活動に触れることで、自己認識を進める。
- ③成長を感じられるようフィードバックし、自己肯定感を高める。
- ④卒業後の生活でも役立てられる知識、技術を身につける。

5. 1日のながれ

時間	内容
9:30 ~ 10:00	朝礼
10:00 ~ 11:00	午前のプログラム
11:05 ~ 12:00	
12:00 ~ 13:00	昼休憩
13:00 ~ 15:00	午後のプログラム
15:05 ~ 16:00	
16:00 ~ 16:30	終礼

6. 週間予定とプログラム

	曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	午前	SST	調理実習	SST	歌の時間	絵画教室	閉所 不定期に 外出行事	閉所
	午後	創作活動	陶芸教室	ダンス 教室	パソコン タイム	パソコン 教室		

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

7. プログラム内容

<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験、演習を通じて自己肯定感の獲得とエンパワメントを図る。 ・将来に向けて：仕事・生活・余暇の3項目別に目標を設定、達成していく。 ・通所：単独自力通所にむけての練習を行う。 ・余暇活動：絵画、陶芸、音楽、ヨガ、ダンスなど ・社会性：挨拶、会話、SNSなどの使い方、ゲームの利用方法、危機管理 ・生活全般：調理、洗濯、掃除、整容 の練習

8. 年間行事予定

4月	花見
5月	バーベキュー
6月	田植え参加(法人行事)
7月	ハイキング
8月	ボッチャ大会(法人行事)
9月	ハイキング

10月	運動会(法人行事)
11月	稲刈り(法人行事)
12月	クリスマス会・忘年会
1月	初詣・書初めなど 正月イベント
2月	小旅行
3月	外出行事

事業所名	庵
------	---

第2号議案2- (7)

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東2-26-18		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	11名
看護師	1名
運転手	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:30	送迎、入浴
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒、朝礼、入浴
12:00 ~ 13:30	昼食、入浴
13:30 ~ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ~ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ~ 16:00	送迎、入浴
16:00 ~ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	歌 外部講師 (隔週) ・ リハビリ (外部)	歌 外部講師 (隔週)	アロマ 外部講師 (隔週)	リハビリ (外部)	アロマ 外部講師 (隔週)	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所する。

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会
7月	外出行事	1月	書き初め、初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	外出行事	3月	外出行事

※毎月誕生日会等

6. 重視していること

入浴や排泄、食事と行った必要な介助を行うことは当たり前だがそれだけではなく利用者に向き合い、個々の日々の生活や未来と一緒に考えていく。また家族とのコミュニケーションを積極的に取り、困りごとや悩み事等を傾聴していく。また、毎日「来て楽しかった」と思ってもらえるように活動を設定したりかわっていく。その為にはスタッフも一緒になって参加し、楽しむことを意識する。

7. 今年度の取り組みとして

重症心身障害の方が多事業所であることもあり、利用者の方々の健康と安全に配慮して支援を行うのは大前提ではあるが、室内に常に籠りつきにならないよう気候の良い日は積極的に散歩など、外に出る機会を増やし外部の刺激を得られるようにしていく。外出行事についても近年は外食だけに留まっていたため、拡充し半日や一日をかけた外出行事等も企画し行っていきたい。

また、前年度に上げていた日中の個別での取り組みについても、どうしても介助で人が抜けてしまったりする場面が多く、個別活動の取り組みが出来ていなかった部分も多いため、継続して利用者個々の興味や関心に注目しながら可能な限り設定していきたい。

8. 物品購入予定

床	ガラスフロアコート	ワックスクリーニング	30万
棚	(鞆用)		2万
電動足漕ぎ			2万
楽器類	(ウクレレ、キーボード、タンバリン、鉄琴等)		2万
倉庫			

事業所名	げんげん
------	------

第2号議案2- (8)

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-18-5		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	9名
看護師	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:00	送迎 朝礼 事業所内消毒
11:00 ~ 12:00	散歩 昼食準備
12:00 ~ 13:30	昼食 休憩
13:30 ~ 15:00	日中プログラム ドライブ
15:00 ~ 16:15	ティータイム 帰宅準備 終礼
16:15 ~	送迎準備 送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	陶芸	ダンス	うた or 缶つぶし	うた or 缶つぶし	創作活動 or クッキング	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	お花見
5月	外出行事
6月	外出行事
7月	夏祭り
8月	
9月	外出行事

10月	運動会
11月	外出行事
12月	忘年会
1月	初詣
2月	
3月	外出行事

6. 重視していること

集団ではあるが、できるだけ利用者個々人のペースに合わせて過ごしてもらうこと。
利用者が1日楽しんでもらい、怪我等無く、その日を笑顔で過ごしてもらうこと。
利用者本人は勿論のこと、家族を含めた生活全般をトータル的に考えていくこと。
利用者への権利侵害が無いかを常に意識して、スタッフの言動を検討する場設けて、権利侵害の無い現場を目指していく。

7. 取り組みについて

集団での取り組みとは別に、個別の取り組みにも力を入れていく。
活動に関しては、利用者だけでなく、スタッフも一緒に楽しむことを基本としていく。
現在行っている、城東小学校下校時の見守り隊を、他事業所とともに実施し、毎日抜けのないようにしていく。スケジュール管理等は、げんげんで行っていく。
フロアの壁に壁紙ホワイトボードを貼り、利用者に自由に絵や文字などを描いてもらう。
法人全体の虐待・権利侵害への取り組みとは別に、定期的にスタッフ間で話をする時間を設け、スタッフ全体に周知していく。

8. 物品購入予定

乾燥機付きドラム式洗濯機（20万円）

事業所名	創奏
------	----

第2号議案2- (9)

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 大阪市城東区鳴野東3-3-1	定員	20名
------------	------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	7名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 11:30	送迎・朝礼・近隣清掃・午前の活動
11:30 ～ 12:00	事業所内清掃・消毒 昼食準備
12:00 ～ 13:00	昼食
13:00 ～ 15:00	午後の活動
15:00 ～ 15:30	ティータイム
15:30 ～ 16:00	事業所内清掃 終礼 送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	ダンス ヨガ教室 (隔週・外部 講師) ・ 歌 (隔週・ 外部講師)	外部鍼灸院 の仕事 (月1回) ・ 陶芸	口腔ケア ・ 車清掃 ・ 缶回収	歌 (外部講師) ・ だがし仕入れ、 販売 ・ 納品等	だがし販売 ・ ※月2回 クッキング ・ 車清掃	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日開所。

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	外出
6月	外出
7月	外出
8月	夏祭り ボッチャ大会
9月	外出

10月	運動会、ハロウィン
11月	旅行
12月	クリスマス会 忘年会
1月	初詣、書初め
2月	節分、バレンタイン
3月	梅林見学

※随時、外出、誕生日会等

6. 大事にしていること

書くことは毎年変わらないが、我々も含めて各々が帰る時に今日は創奏に来て楽しかった、明日もまた来たいと思える様な居場所づくりを目指す。

そのためにスタッフ個人が全力で楽しむ事を頭に置く。またそれらを当然として、スタッフ各々が俯瞰して全体を見る事も重視する。そして個々の困り感や家族の困り感に傾聴していく。

そして創奏は決して障害者の集まる事業所としてあるのではなく地域の中の一つの場所として在る事を我々の共通認識とする。

7. 重視する取り組み

一階・二階・「だがしや」と活動場所が分かれていることを活かし、活動内容を分けることで、利用者一人一人のしんどさや特性やテーマに沿ってスケジュールを組みあわせて、個人に合わせた日中活動を目指す。その中でお互いを深く知り、「お互いに」エンパワメントしあう。

前年度は、だがしやで積極的に外部や内部の訪問販売活動ができたので活動範囲を広げていく。引き続き季節の飾り等も作り、商店街にどんどん絡んで商店街の活性化に取り組む。また外部の洗車の仕事も増えてきたので充実させる。

加えて、自立訓練心と連携して各々のテーマや課題に沿ったプログラムを組み込み個々の日中活動をさらに充実させる。音楽活動等も共にしていく。

また今年度は体制が取れば日帰り旅行ないし一泊旅行を工夫して行いたい。

またR6の報酬改定で生活介護の一番の大きな変更は、基本報酬が1日ごとからサービス提供時間ごと（1時間ごと）の基本報酬の設定に変わる。短い利用時間の人は報酬単価が下がる。簡単に言えば例えば半日程利用の人は凡そ半分になる。1日来た場合の報酬も若干減っている。

それにより予想される事は創奏において現在3名程短い利用時間の人がいたりまた日によって早く帰る人もいたりする。それで凡そ年間200万円（概算）の減収になる。また午前や午後から利用者が通院等で抜けた場合、今まではその日1日ごとの報酬だったのが半日程の報酬になったりしてもう少し減収も予想される。新規利用者を獲得することで解消したい。

8. 物品購入希望

- ・テレビモニター（耐用年数）※調子悪くつかなくなったりついたり。
※モニターのみでよい。 20,000円
- ・洗濯機（耐用年数）※潰れたら。 70,000円
- ・掃除機（耐用年数）※潰れたら。 100,000円
- ・洗車時室内掃除用のハンディ掃除機 20,000円
- ・だがしや暖房器具 10,000円

1. 事業所について

事業名	生活介護 共生型通所介護・共生型介護予防型 通所サービス	定員	20名
所在地	大阪市城東区今福南4-15-33		

2. スタッフ体制

管理者 サービス管理責任者（兼務）	1名
生活支援員	5名
運転手	1名
看護師	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 11:30	送迎、入浴、朝礼、体操
11:30 ～ 12:00	事業所内消毒、入浴
12:00 ～ 13:30	昼食、体操
13:30 ～ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ～ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ～ 16:00	送迎、入浴
16:00 ～ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	陶芸教室 (週一)	歌 外部講師 (週一)	アロマ 外部講師 (月2回) 歌 外部講師 (週一)	日中活動	日中活動	開所 クッキング	閉所

※年末年始を除き月～土まで祝日も開所

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣、書き初め
8月	夏祭り	2月	節分
9月	野菜収穫祭	3月	外出行事

※毎月誕生日会等

6. 大切にしていること

日中事業所として来られた方が「今日いま福の家に来て良かった。」「明日も来たい。」と思って貰える様に、落ち着いて過ごせる環境作り及び楽しんで頂ける活動（レクリエーション）の充実に努める。（内容としては、事業所内での活動に加え外出活動も増やしていく。身近な所では、公園でのレクリエーション活動や散歩を兼ねて地域のゴミ拾い等地域に出ていく活動を増やしていく。）

高齢の方の利用が多いので健康状態の把握に努める事は必要であるが、体力や機能維持に努められる様適度に運動する機会を設けていく。

7. 今年度の新しい取り組み

利用される方の増加に伴い、落ち着いて過ごしてもらえる環境作りに努めていく。2階の使用も含め事業所内の環境を再構築していく。

来られた方に少しでも楽しんで頂ける様、レクリエーションの充実に努めていく。その為にもスタッフ自身がレクリエーションについて学べる環境作りや研修等への参加機会を設け、それを現場にフィードバック出来る様していきたい。

体制上中々外出する機会を持たずにいたので、事業所内での活動に留まらず外出する機会を定期的に持ちリフレッシュ出来る機会の提供に努めていく。身近な所では、公園でのレクリエーション活動や散歩を兼ねて地域のゴミ拾い等地域に出ていく活動を増やしていきたい。

R6年度生活介護報酬の見直しによりサービス提供時間ごとの基本報酬の設定となり、一部減算となる事が予想される。

8. 物品購入予定

- ・かーるくん（移乗式介護器具）
- ・ホットプレート
- ・加湿器
- ・鍋（大・中）

事業所名	伝
------	---

第2号議案2- (11)

1. 事業所について

事業名	児童発達支援・放課後等デイサービス (総合支援型)	定員	10 名
所在地	大阪市城東区鳴野東2-26-18		

2. スタッフ体制

管理者 (兼務)	1 名
児童発達支援管理責任者 (兼務)	
児童指導員 (常勤)	2 名
保育士 (非常勤含む)	3 名
その他従業者 (常勤)	1 名
看護師 (非常勤)	1 名
運転手 (非常勤)	1 名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 10:00	・送迎・受け入れ
10:00 ~ 10:30	・はじまりの会・体操 (口腔体操、ラジオ体操、ダンス) ・個別課題
10:30 ~ 11:30	
11:30 ~ 12:00	・掃除
12:00 ~ 13:00	・昼食
13:00 ~ 15:00	・集団活動 (集団遊び、創作活動等) ・個別活動 (個別課題含む) ・昼寝・掃除・送迎
15:00 ~ 16:00	・おやつ・送迎
16:00 ~ 17:00	・集団活動 (集団遊び、創作活動等) ・個別活動 (個別課題含む) ・陶芸 (木) ・ダンス (金) ・送迎
17:00 ~ 17:30	・帰宅準備
17:30 ~	・帰宅・送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	閉所	個別活動 創作活動	個別活動 創作活動	個別活動 創作活動 陶芸	個別活動 創作活動 ダンス	創作活動 外遊び 個別活動	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見（外食）	10月	※運動会・ハロウィン
5月	ビー玉ごろごろお絵かき	11月	※ボッチャ大会
6月	いどばた会議（保護者の集い）	12月	お楽しみ会・※忘年会
7月	風鈴づくり	1月	初詣・書初め・凧あげ
8月	プール・事業所体験（中高生）	2月	節分
9月	ウォータードーム	3月	フォトフレームづくり

※は法人全体行事

6. 重視していること

現在、児童発達支援と放課後等デイサービスのあり方が見直されている。伝としては『個々の障害児の状態・発達過程・特性等に応じた日々の支援の中で、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）全体をカバーした上で、特に重点を置くべき支援内容を決めていく「総合支援型」』のタイプとなり、その役割が求められる。報酬改定については、区分1「30分以上1時間30分以下」、区分2「1時間30分以上3時間以下」、区分3「3時間以上5時間以下」と、利用時間に応じて報酬単価に差が生じたことである。これにより6限の授業終了後の児童は区分1の対象になる場合があり、現報酬よりも減額される。休業日については区分3であっても現在の基本報酬よりも下がってしまう。ただし、加算等も見直しが見られ、加算を取っていくことにより現状の報酬と同等の報酬は得られるもの様々な要件を満たしていく必要がある。そしてそれには高い専門性や体制の充実を図ることが求められる。スキルの向上についてはもっともなことであるが、現状でも体制を整えることが厳しい中でさらなる充実を求められることは大きな負担となることや利用時間にも限界がある。しかしそれでも求められる役割に応じていかななくてはならないが加算要件には満たないことも出てきてしまうため収入に影響してくる。

伝としては方向性として大きく変わることはなく、今までも本人だけでなくその家族や周囲の人、置かれている環境等の全体含め支援している。

その中で基本として「遊び」を通して一人ひとりの成長を目指すことの変りわりはない。個別療育の場面も取り入れつつ、集団療育のメリットを最大限に引き出しながら日々療育を行っていく。

関わる上で大切な点は「一人の人として出会うこと」「褒める事」「待つこと」の3点であり、気づきの支援、こども達の感情を育てる支援である。

7. 今年度の新しい取り組み

今年度は「コミュニケーション」ということを改めて考えていく。

- ・「自発的コミュニケーション」について取り組みの見直し。自発的コミュニケーションを促す、増やすことがねらい。日常の中で自発的な発信をする機会の場面設定や絵カードによるコミュニケーションが有効な児童に対しての取り組みの強化を図る。

- ・「家族とのつながり」の見直し。保護者と日々の出会いの中でのコミュニケーションだけでなくそれ以外の場面での関わりの場を増やしていくねらい。スタッフと保護者間のつながりだけでなく、保護者同士のつながりも目的とする。年1回6月に「いどばた会議」を開催する。

1. 事業所について

事業名	居宅介護	契約者	77名
	重度訪問介護	契約者	24名
	同行援護	契約者	19名
	移動支援	契約者	66名
	訪問介護・訪問予防介護	契約者	17名
所在地	大阪市城東区中央1-6-28		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者	1名
サービス提供責任者（障害福祉サービス）	7名
サービス提供責任者（介護保険）	1名
常勤ヘルパー（サ責兼務含む）	22名
登録ヘルパー	47名
事務員	1名

3. 重視していること

利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」を継続できることを重要な目標として位置づけ、その人らしい生活の実現・維持・向上をもとに包括的に支援していく。

4. 今年度の新しい取り組み

蒲生エリア・鳴野エリアにグループ分けを行い、そのエリア毎の居宅を重点的に取り組み、情報共有の強化と迅速な対応を図る。
外国人スタッフが増える事もあり、言葉も文化も違う中で仕方ないではなく一人のスタッフとして関わり、互いに高めていけるようにスタッフ研修等も実施していく。

5. 購入物品

- ・PC：4台/40万
- ・シュレッダー：1台/10万
- ・テーブル椅子セット：1台/10万

1. 事業所について

事業名	短期入所	定員	5名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-5		

2. スタッフ体制

管理者	1名
生活支援員	1.5名
宿直者	1名

3. 重視していること

家族等の入院などの緊急時や休暇など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、地域生活へ移行する方の練習の場としても利用可能。包括的な支援を行う。

これまで通り、宿泊の際、利用目的を明確にしたうえで、個々に応じた取り組みや支援ができるように、本人・家族・スタッフで情報を共有する。特に緊急性が高いケースについて、家族の高齢化や介助者が不在となる緊急ショートステイの希望が増加している。柔軟に受け入れができるように体制を整えている。

4. 今年度の新しい取り組み

地域生活拠点等は実績無し。緊急時の受け入れも想定されるので対応ができるように環境を整え、短期入所としての役割を果たしていく。

地域の行事や活動にも積極的に参加していく。

また、本人、家族の想いを知り、生活全般を把握することで、単に宿泊するだけではなく、次のステップへの取り組みを一緒に考えていく。

5. 備品購入

- ・ベッド／マットレス (3台) 20万円
- ・食器棚 5万円
- ・ロッカー 10万円

1. 事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」	登録 60組
所在地	大阪市城東区鳴野東3-3-3	

2. スタッフ体制

常勤スタッフ	5名
外部講師	7名

3. 重視していること

乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを目的とする。

4. プログラム等

地域への周知と利用の実績を上げるために前年度から実施している外部講師を依頼し活性化を図る。

- ・ おやこヨガ
- ・ アロマケア
- ・ 歌であそぼう
- ・ 子育て相談
- ・ 絵本読み聞かせ
- ・ 乳幼児の歯の話
- ・ 赤ちゃんのための栄養管理

1. 事業所について

事業名 所在地	居宅介護支援事業 大阪市城東区中央1-6-29	契約者	32名
------------	----------------------------	-----	-----

2. スタッフ体制

管理者	1名
介護支援専門員（管理者兼務）	1名
介護支援専門員（兼務）	1名

3. 重視していること

障害福祉サービスを長年利用してきた利用者が65歳に達して介護保険対象となり介護認定を受けると、介護保険優先の原則から介護保険に切り替えなければならない。長年利用してきた障害福祉サービスの日中活動の変更やヘルパー時間の短縮など、介護保険制度に利用者の生活を合わせざるを得ない状況がある。しかしこれまで使っていた障害福祉サービスを基本として、介護保険と併用した支援ができるよう丁寧な制度間の移行を心がけている。利用者の高齢化は避けることができないので、ライフステージの移行をできるだけソフトランディングできる支援を重視している。

4. 今年度の新しい取り組み

法人主導で支援していて65歳となる利用者は、24年度はたまたまおられない状況である。しかしこれまで介護保険非該当であった65歳以上の利用者が、日中活動の変更や疾患の悪化などで再申請の必要があったり、関係機関からの紹介等で新たに契約することによる利用契約者の増加が見込まれる。そのため24年度も居宅介護支援の対象者は徐々にではあるが増えることが予想される。

地域生活者の未来を考える会(元高齢者の未来を考える会)については、テーマが曖昧になり23年度途中で立ち消えとなってしまった。しかしライフステージ後半の利用者の暮らしと活動を、そうそうの杜がいかに提供できるかを検討する場は必要なので、何か違う機会を作り出していければと思う。

事業所名	大阪市障がい者就業・生活支援センター ／北部地域センター
------	---------------------------------

第2号議案3- (2)

1. 事業所について

事業名 所在地	大阪市障がい者就業・生活支援センター事業 ※大阪市受託業務 大阪市城東区鳴野東3-2-28	登録数	595名
------------	---	-----	------

※2024年2月現在

2. スタッフ体制

就労支援ワーカー	3名
相談支援員（非常勤／週4日）	1名

3. 年間行事

- ・ SSE交流会（食事会・BBQ・旅行・勉強会等）開催
- ・ 北部地域（都島区・旭区・城東区・鶴見区）の自立支援協議会への出席
 都島区（奇数月／相談部会） 旭区（奇数月／しごと部会）
 城東区（随時／就労部会）
 鶴見区（年3回開催 4～7月／9～12月／1～3月／相談部会）
- ・ MAJT（北部地域就労支援事業所連絡会／毎月）
- ・ 就ポツ連絡調整会議への出席（毎月）
- ・ 北部センター事業所ミーティング開催（毎月）
- ・ 北部センター運営会議開催（年2回）
- ・ 大阪市就ポツ運営会議・施設長会議（年2回）
- ・ 地域センター併設・提携施設長会議（年4回）

4. 重視していること

（目的）
 職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、圏域の地域において、必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること。

（内容）

- ・ 就職までの道のりを一緒に考える。
- ・ 各々の思いを理解してもらえよう支援すると共に、必要な社会資源とつなぎ応援団を増やしていく。
- ・ 関係機関や企業とも連携し、働き続けるためにバックアップする。特に定着支援に重点を置き、記録（新規相談・求職活動・定着支援・生活支援）の入力にもしっかり取り組む。
- ・ 企業対応について
 - ① 求人申込み依頼受付（障害者雇用を検討している企業へ情報提供など）
 - ② 雇用に関するサポートや制度の活用など、必要な情報の提供。
 - ③ 定着支援相談依頼受付（在職中の障害者の定着相談依頼・定着訪問など）
 就業に必要な情報を共有し、連携して安心して働ける環境作りを行う。

5. 今年度の新しい取り組み

北部地域センターのこれまでの取り組みの強化と充実を図る。

- ・精神障害者（特に発達障害者）に対する支援強化（継続）
- ・関係機関との関係強化（継続）

「大阪障害者職業センター」「ハローワーク」「各区自立支援協議会」「訓練校」「MAJT(都島・旭・城東・鶴見区就労支援事業所連絡会)」など

- ・登録者の内容を精査／整理（継続）

登録のみの方や2年間利用実績のない登録者を整理する。

※書類のPDF化などできる限りIT化を進めていく。

新規プログラム

北部版職業評価→様々な作業や検査(Prife・SSEを利用予定)

予想される効果

- *得意・不得意の整理をする。→自身の取扱説明書の作成
- *職場適応力・実務能力を習得し、自身のスキルを活かせる職種探し。
- *自身の障害特性の理解・苦手の対処法を見つける。

6. 今年度の設備投資（14.5万円）

- ①iPad（第8世代）→6万円（6万×1台）
遠隔操作（システム会社と契約）用費用→3万円（1.5万×2台）
- ②新規プログラム用備品 → 5万円

※～脱アナログ～

紙媒体の管理からデータでの管理に移行していくことで、個人情報の漏洩防止と業務効率アップを図る。

1. 事業所について

事業名 所在地	地域生活サポート事業 大阪市城東区鳴野東3-2-26	契約者	76名
------------	-------------------------------	-----	-----

2. スタッフ体制

管理者	1名
事務員	2名
生活支援員	3名

3. 重視していること

障害のある人が、地域生活を営む上で、障害となるような様々な要因を、エンパワーメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことができるよう、制度にとらわれず包括的に支援する。地域生活を円滑に営むことができるように、ヘルパー派遣など行う他、制度では補えない部分を包括的に支援する仕組みを整えている。

4. 今年度の新しい取り組み

昨年、蒲生エリア、鳴野エリアに分けて支援の充実を考えていたが不十分であった。今年度は具体的にグループわけを行い、担当エリアの利用者に深く関わっていただけるようにする。グループに分けることによって情報共有の強化や迅速に動けるメリットがあり、組織的に動けるチームを確立していく。
 利用者の高齢化が顕著になり、高齢の利用者を中心とした新たな下宿屋として「びんの郷」をスタートさせる。

5. 物品購入

<p>【10年以上経過した電化製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・掃除機 ・レンジ ・炊飯器 等 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン清掃 70万
--

1. 会議について

会議目的	地震・津波は、想定を超える可能性があることを十分に認識し防災意識の向上に努める。火災に対しての知識を備える。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	10名
----------	-----

3. 会議スケジュール

毎月第4火曜日13：30～14：30（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

- ・毎月必ず防災訓練を行いその都度防災委員会で検証し、よりスムーズに、より安全に避難するにはどうすれば良いのかを検討する。
- ・毎月の防災訓練で避難行動を頭で考えるのではなく、体が覚えていると感じられるようにする。
- ・日々、防災グッズが進化してきているので、その都度より必要と想定される物品に更新する。
- ・新たに感染症対策を施した防災訓練を実施する。

5. 今年度の新しい取り組み

- ・本部立ち上げ地域で暮らしている利用者を巻き込んだ大がかりな防災訓練を1回開催する。
- ・消防所に防火講演・消防訓練実施依頼をし職員全員で訓練を行う。
- ・発災後の事業再開を想定した訓練を事業所ごとに行い、BCPを検証する。

1. 会議について

会議目的	事故が起こる前には、ヒヤッとした・ハッとしたという出来事がある。それが見える形にして情報収集を行ない、どのようなことがヒヤリハットなのかということや気付きの視点を全体に広めていく。そのために、どのようにすれば気付いていくことができるのか、ヒヤリハットをあげやすくするためには、ということを集計・分析し傾向を周知する。
------	--

2. 会議構成員

大竹 寛輝 (相談支援) 橋本 悟 (いま福の家) 山縣 里加子 (とことこっと) 水谷 周平 (庵) 板見 善子 (つむぎ館)	5名
--	----

3. 会議スケジュール

月1回開催

4. 重視していること

ヒヤリハット報告は個人の言動を責める為にあるのではなく、重大な事故を未然に防ぐための重要な情報であるということを前提としている。ヒヤリハットが集まることで、一人一人の「気付き」が全体に見えるようになり、同様の場面での事故を防ぐことや、別の視点を知ることができ、相互に「気付き」を増やしていくことに繋がる。

また、危ない場面ばかりでなく、「いいな、すごいな」といった良い面にも目を向けていくことができるような促すために活用していく。

5. 今年度の新しい取り組み

定期的に会議開催、ヒヤリハット報告を集計しスタッフ会議で周知するとともにKYT (危険予知トレーニング) を全体で実施する。スタッフ全体がヒヤリハット報告を出しやすくなるように方法を改変する。

1. 会議について

会議目的	有志のスタッフの集まりで、自閉スペクトラム症の基本の部分を押さえながら、現状各事業所で取組みたい事や取り組んでいる事を報告し、利用者にとって過ごしやすい環境や支援を行う為の意見を取り入れていけるようにしていく。
------	---

2. 会議構成員

山川・真頼・高橋・金原・三木・中世古・イ・国本・板見・西崎・手塚・中西・仲澤・橋本・駒澤他	10名前後
---	-------

3. 会議スケジュール

月1回開催(基本第三水曜日) 18:30-20:00

4. 重視していること

利用者本人の困りごとだけでなく、自閉スペクトラム症の理解を深め、それぞれが、利用者の発信や細かな違いに気づいて行けるように、意見を出せるようにしている。
--

5. 今年度の新しい取り組み

選抜された5人が受講した自閉症eサービス研修の内容を全体にフィードバックできるように、メンバーで共有する。一年間かけて知識を学び、全体に伝えていく。その為に日中に研修時間を設ける。
--

一五一会サークル 活動計画書

《運営目標》

主な目標として、音楽を通して参加者の余暇の楽しみとしてはもちろんの事、目標（課題曲やイベントへの出演等）を設定し、目標に対して本気で向き合い、舞台発表での成功体験により達成感を感じてもらおう。音楽とは楽しく素晴らしいという事を皆で共有し、自己表現と自己実現の場とする。

最近では活動と練習は続けているがモチベーションを含めマンネリ化している。そのため今年度からは練習場所を本部 3 階「自立訓練心」に変更し、新たな環境で新たな目的を掲げて活動することにより、モチベーションの維持向上に繋げる。また新しいメンバーの参加も視野に入れる。

そしてメンバーの希望があれば外出の一環としてスタジオ利用も視野に入れる。メンバー企画による余暇活動も取り入れて、「楽しむ」ということを改めて意識した活動を行なっていく。

○活動日 毎週金曜日 17:30～18:30（祝日を除く）

○場所 本部三階。自立訓練心。

○年間活動予定

11 月 聖賢文化音楽祭

12 月 そうそうの杜大忘年会で演奏

3 月 聖賢スプリングコンサート

他 Kawasemi・杜の Shokudo にて演奏等、

※他にスタジオや練習以外での外出や外食。

○体制 顧問：真頼正施／部長：高橋宏明／利用者代表：山名友子

メンバー：真頼正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、高橋宏明

山名友子、小嶋早苗、栗林幸世、藤田往子

○予算 楽器及び機材修繕費

マラソン部 活動計画書

1. 毎週火曜日に練習を行う

今年度も変わりなく、毎週火曜日の練習は継続していく。

運動不足の解消、ストレス発散、おしゃべりなど交流を楽しむなど人によって練習に来る目的は異なるが、日中で、顔を合わせないメンバーとの交流を楽しみに感じているメンバーも多い。

2. 余暇活動の充実

昨年度は、練習以外の活動として大会への参加、忘年会を実施した。

今年度も同様の活動を続けながら、更にメンバー同士の繋がりを持てるような活動を実施したい。例えば、場所を変えてのマラソン練習、季節が良い時期は遠出をしてウォーキングなどを楽しむ活動など。

3. マラソン大会への参加

今年度もマラソン大会に積極的に参加していきたい。大会に参加することで日々の練習のモチベーションに繋がる。昨年は、3年ぶりに開催された城東区ミニマラソン大会に参加。久しぶりの個人戦だったが全員完走出来たことで自信に繋がった。

4. 部活動の活性化

今年度こそはチーム T シャツを作成したい。リレーマラソンに参加することが多いため一体感を出していきたい。メンバーも随時募集し、走ることが好きな利用者や、メンバーを募っていく。

練習日時	毎週火曜日（祝日を除く）	18：00～19：00
練習場所	蒲生公園	
メンバー	多々野みどり、桐村弘樹、吉村 英里子、渡辺 貴志、 出原 愛、濱野 夕香、藤原 磨理子、福井 絵莉子	
出場予定大会	6 月	あおぞらマラソン
	10 月	東大阪バリアフリーマラソン
	2 月	城東区ミニマラソン

【事業予算】

- ・大会参加費
- ・T シャツ作成 (sousou ランナーズ)

バドミントン部 活動計画書

○メンバー 今中哲子、飯田祥子（利用者 2 名）
山田孝子、栗田聖子、手塚勇太、山崎有里（スタッフ 4 名）

○利用者代表 今中哲子

○事業計画

昨年は定期的に月に一度の活動を続けることができたものの、退部の部員がおり、ぎりぎりの人数であった。参加している利用者は毎月の活動を楽しみにしており、小さな目標を練習の都度設け、積み重ね、継続することで達成できた時の喜びや感動を自信につなげていく事が出来た。

今年度も引き続き小さな目標を立て練習し、小さな喜びを積み重ねていきたい。

- 目的
- ・一つの羽を追いかける事で集中力を高める。
 - ・バドミントンを通して体力の向上、ストレス発散、スポーツの楽しさを知る。
 - ・月に一度の活動を継続していく。

○会費 無し

スポーツセンター使用料 療育手帳持参で無料。スタッフ 200 円（自己負担）

○活動日

毎月第 2 土曜日もしくは第 4 土曜日 12:00～15:00（施設の都合等により変更あり）

○活動場所：城東スポーツセンター

○予算

	必要額	申請の根拠
用具費用	4,950 円	シャトル YONEX エアロセンサ 1 ダース(税込み価格) 現在使用のシャトルの羽が多く欠損してきた為。
合 計	4,950 円	

※別紙：予算申請書あり

ボウリング同好会 活動計画書

1. 会費 毎回 1,700 円 [参加費 100 円 / ゲーム代 (2 ゲーム) 1,480 円 / 積立金 130 円 (最終月のゲーム代) とする]
※自前の靴をお持ちでない方が参加の場合 2,700 円になります
2. 日時 毎月 第 3 土曜日 10:30~12:30 (10:15 集合)
3. 場所 ラウンドワン城東放出店
4. 役員 会長 / 宮西太 副会長 / 多田泰秀。栗林幸世 (補佐) 清水
会計 / 伊藤文哉・小宮泰行 (補佐) 川内田
記録 / 辻静子・荒川輝男 (補佐) 清水
予約係 / 清水和美・多田泰秀 (補佐) 濱野
※参加者のレーン組み分けは、毎回くじ引きで決定する (清水担当)
5. 年間スケジュール (8 月と 10 月は活動休み)
4 月~2 月まで開催 (9 回の内、7 回の平均点で年間順位を決定する)
6. その他 初回 (4 月) の始球式は、前年度 1 位の方とする。
欠席は 2 回まで可であり、年間表彰の対象とする。
特別な理由で欠席の場合は考慮 (役員で協議) する。

会員	清水和美	多田泰秀	辻静子	小宮泰行	栗林幸世
	成瀬龍馬	山田昌徳	尾藤豊	渡辺拓宏	渡辺貴志
	伊藤文哉	牧野はるみ	宮西太	松本陽太	桐村弘樹
	松野七瀬				

会員兼進行補助	荒川輝男	濱野夕香	川内田和昭	西崎俊介
	塚本知美 (外部)			

予算	申請なし
----	------

e-スポーツ部 活動計画書

《運営目標》

コンピュータゲーム・アナログボードゲーム等のプレイを通して、部員同士や外部プレイヤーとの交流を図る。また、プレイを重ねることでルールに対する理解力や状況判断力を養う。

○活動日 毎週月曜日 18:00～19:00（祝日を除く）

○場所 自立訓練 心

○年間活動予定

定期的な活動の場の保証をし、余暇活動として遊ぶ場を確保する。今後、人員・環境が整えば、外部団体等との交流の幅を広げていく。

○体制

部 長：澤崎拓磨

メンバー：桐村弘樹・渡辺貴志